

第1章 基本的な事項

- 1 計画の位置付け
新オレンジプランにおいて認知症施策を総合的に推進する上で設定された具体的な施策目標について、本県が目指すべき目標水準を設定すると共に、その目標水準を達成するための工程と手段を示すためのもの
- 2 計画の期間
2018 (平成30) 年度から 2020 (平成32) 年度末 (目標年度)
- 3 計画の **基本目標1~3**
下記 (第2章に記載のとおり)

第2章 基本目標ごとの具体的な施策

※ 赤字・下線部 が、改訂による修正箇所 (追加を含む)

基本目標1 認知症の正しい知識の普及促進

- ① 認知症サポーターの養成
- ② サポーター活動の活性化**促進**
・サポーター活動の好事例の普及拡大、企業や地域住民との連携強化による見守り支援活動の推進等

基本目標3 認知症の人と家族にやさしい地域づくり

- (1) 相談体制の充実**強化**
 - ⑭ 認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」の**出張交流会等による取組みの支援及び充実強化**
・交流機会の提供、活動支援及び取組み好事例の県内への普及拡大
 - ⑮ 地域包括支援センターと**関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進**
・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等との連携強化、取組み好事例を普及拡大
 - ⑯ 若年性認知症に**係る関係機関との連携による支援の充実強化**
・若年性認知症支援コーディネーターの機能強化、ハローワークとの連携強化、事業所への啓発等
- (2) 地域による支援体制づくり
 - ⑰ 介護事業所を拠点とした地域支援体制の**強化及び取組みの県内への普及**
・各介護事業所が地域における認知症ケアの拠点として機能するための人材育成等に係る取組み
 - ⑱ 認知症カフェ**運営者の情報交換会等による効果的な取組みの推進**
・情報交換会の開催等による認知症カフェ活動支援、取組み好事例の普及拡大
 - ⑲ **認知症高齢者等の移動支援の促進**
・住民主体による移動支援サービス提供のための担い手の養成
 - ⑳ **権利擁護に関する事業の促進**
・市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進研修の実施

具体的な施策 (主なもの)	平成32(2020)年度末目標(案)	現行計画の進捗状況等 (現在)
① 認知症サポーターの養成講座の受講者数 (累計)	15万人	113,995人(平成29年9月末)
④ かかりつけ医の認知症対応力向上研修の受講者数 (累計)	700人	344人(平成28年度末)
⑧ 歯科医師の認知症対応力向上研修の受講者数 (累計)	【新設】170人	(平成29年度から研修開始)
⑨ 薬剤師の認知症対応力向上研修の受講者数 (累計)	【新設】560人	
⑪ 看護職員の認知症対応力向上研修の受講者数 (累計)	【新設】370人	
⑫ 認知症介護基礎研修の受講者数 (累計)	【新設】500人	(平成28年度から研修開始)

第3章 計画の推進体制と施策の評価

- 1 計画策定の推進体制
「山形県認知症施策推進協議会」に報告し、点検・評価を受けると共に、意見を聴取し、次年度以降の施策に反映する。
- 2 施策の評価
同協議会による計画期間終了後の評価及び可能な限り認知症の人やその家族による客観的な評価を得られるように努める。

基本目標2 医療と介護分野の対応力の向上及び連携の強化

- (1) 認知症の容態に応じたケアの流れの確立**及び充実強化**
 - ③ 適切な医療の提供に向けたガイドラインの**普及**
・県が策定した「認知症の適切な診療に向けた医療機関連携ガイドライン」に沿った効果的な医療・介護サービスの切れ目のない提供事例の普及拡大
- (2) 早期診断・早期対応**のための体制強化**
 - ④ かかりつけ医の認知症対応力向上
・高齢者等が日頃受診する機会が多い主治医に対する研修の実施
 - ⑤ 認知症サポート医の養成
・かかりつけ医への助言、地域包括支援センターとの連携推進等を担う認知症サポート医の養成
 - ⑥ 認知症疾患医療センターを**核とした連携体制の充実強化等による効果的な取組みの推進**
・各センターにおける医療連携協議会の開催及び関係機関を対象とした研修会の実施
 - ⑦ 認知症初期集中支援チームと**関係機関との連携強化による効果的な取組みの推進**
・地域包括支援センター、認知症地域支援推進員等との連携強化、取組み好事例を普及拡大
 - ⑧ 歯科医師の認知症対応力向上
・認知症の早期発見、状況に応じた適切な口腔機能の管理等についての研修の実施
 - ⑨ **薬剤師の認知症対応力向上**
・認知症の早期発見、状況に応じた適切な服薬指導等についての研修の実施
- (3) 適切な医療の確保
 - ⑩ 一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上
・身体合併症への早期対応と認知症への適切な対応等についての研修の実施
 - ⑪ 看護職員 (**師長等**) の認知症対応力向上
・入院、外来、訪問等を通じて認知症に関わる看護職員の適切な対応等についての研修の実施
- (4) 良質な介護の確保
 - ⑫ 良質な認知症介護を担う人材の育成
・介護職員に対する、本人主体の介護を行うなどの良質な介護サービス等についての各種研修の実施
- (5) 医療・介護の連携
 - ⑬ 認知症地域支援推進員と**関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進**
・認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等との連携強化、取組み好事例を普及拡大